

令和5年度

第2回 浜松市国民健康保険運営協議会

日時： 令和5年11月28日（火） 午後7時

場所： 浜松市役所 北館1階 101・102 会議室

1 国民健康保険事業特別会計の収支について

(1) 令和5年度収支の見込み

・直近実績等から下半期を見込む。

<歳入>

(単位：百万円)

科目	R4決算	R5見込	R5-R4	備考
①保険料	15,590	14,935	△655	被保険者数の減による
②国庫支出金	1	2	1	
③県支出金	53,340	51,918	△1,422	歳出②保険給付費見込額に伴う減
④一般会計繰入金	4,605	4,613	8	
⑤繰越金	3,580	3,011	△569	確定額
⑥その他	238	180	△58	第三者行為による納付金等の減を見込む
計	77,354	74,659	△2,695	

<歳出>

科目	R4決算	R5見込	R5-R4	備考
①総務費	274	392	118	臨時のシステム改修等による
②保険給付費	52,207	50,872	△1,335	R5見込は給付実績からの推計
③事業費納付金	21,113	20,516	△597	確定額
④保健事業費	504	504	0	
⑤保険料還付金	45	52	7	
⑥償還金	199	133	△66	普通交付金の過年度精算による返還額の減を見込む
⑦その他	1	0	△1	
計	74,343	72,469	△1,874	

収支差	3,011	2,190
対前年度比	△569	△821

(2) 令和6年度収支の見込み

- ・保険料率及び賦課限度額については、令和5年度と同率・同額と仮定として推計。
- ・事業費納付金は現時点では過年度実績からの見込額。県の算定結果は後日反映。

<歳入>

(単位：百万円)

科目	R5見込	R6見込	R6-R5	備考
①保険料	14,935	14,412	△523	被保険者数の減による
②国庫支出金	2	0	△2	
③県支出金	51,918	52,816	898	歳出②保険給付費見込額に伴う増
④一般会計繰入金	4,613	4,378	△235	被保険者数の減による
⑤繰越金	3,011	2,190	△821	前年度収支差引額の減
⑥その他	180	234	54	
計	74,659	74,030	△629	

<歳出>

科目	R5見込	R6見込	R6-R5	備考
①総務費	392	280	△112	R5臨時の皆減等による
②保険給付費	50,872	51,717	845	給付実績からの推計
③事業費納付金	20,516	20,270	△246	被保険者数の減による 算定結果は今後反映
④保健事業費	504	602	98	保健指導件数増を見込む
⑤保険料還付金	52	50	△2	
⑥償還金	133	180	47	過年度実績から見込む
⑦その他	0	0	0	
計	72,469	73,099	630	

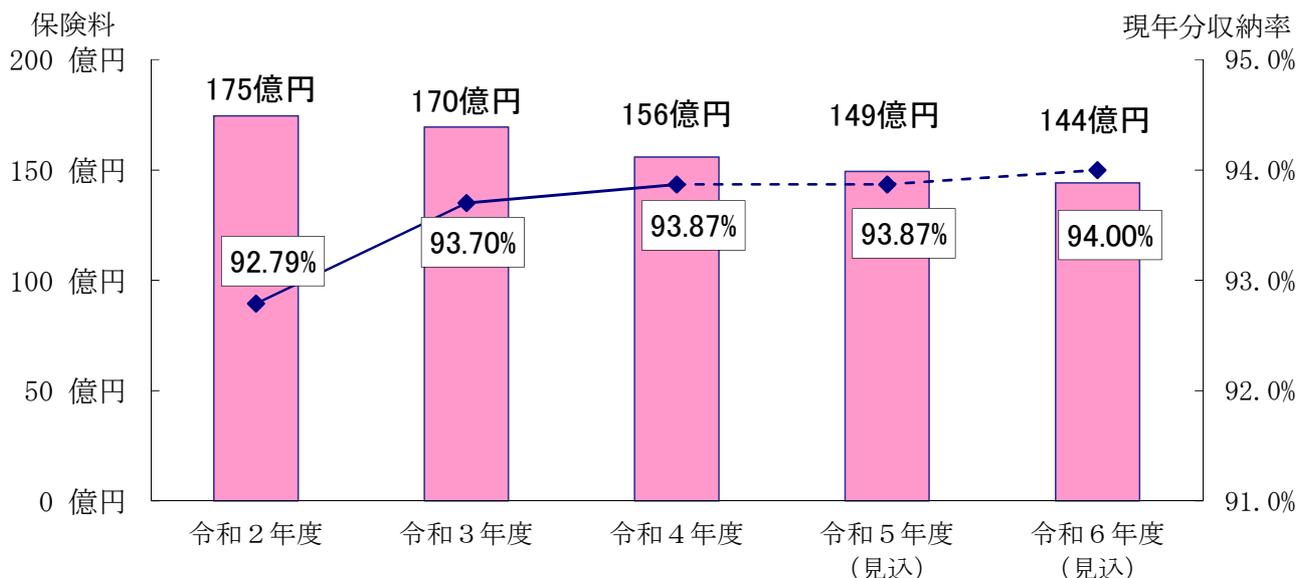
収支差	2,190	931
対前年度比	△821	△1,259

基金保有状況（令和6年度末見込）
21.8億円

被保険者数等の見込み

年間平均	R2	R3	R4	R5見込	R6見込
被保険者数（人）	157,312	153,439	147,380	140,621	135,466
世帯数	100,746	99,564	97,329	94,361	92,327

(3) 保険料収入の見込み

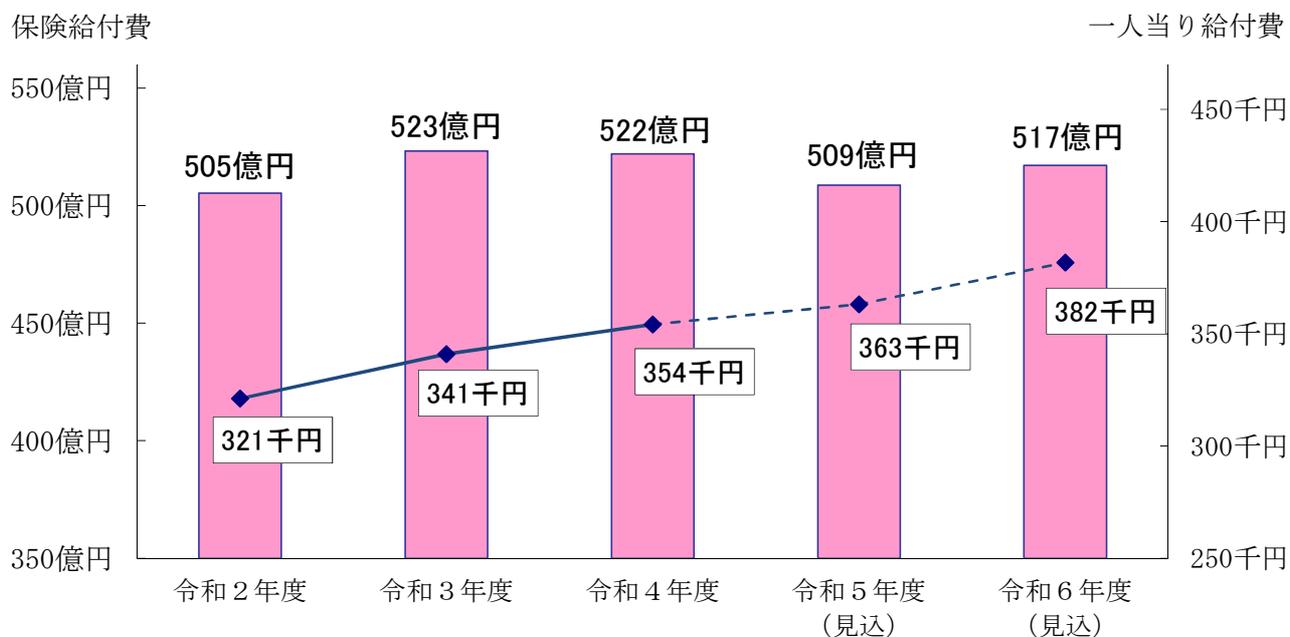


(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
保険料収入額	17,458	16,956	15,590	14,935	14,412
現年分収納率	92.79%	93.70%	93.87%	93.87%	94.00%
保険料率の改定状況	据置	据置	引下げ	据置	未定※

※保険料収入は料率据置で見込む。

(4) 保険給付費の見込み



区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
保険給付費 (百万円)	50,527	52,330	52,207	50,872	51,717
一人当り給付費 (円)	321,192	341,047	354,232	363,186	381,771

2 前回答申に対する令和5年度の取組みについて

(1) 保険料収納率向上対策

ア アクションプランの進捗状況

指 標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
現年分収納率	目標	93.20%	93.60%	94.00%
	実績	93.70%	93.87%	39.45%*
口座振替率	目標	64.60%	64.80%	65.00%
	実績	64.07%	65.02%	64.52%*
累積滞納額	目標	24.8億円	21.8億円	18.8億円
	実績	23.9億円	23.5億円	-億円*

口座振替率：普通徴収（口座振替）＋特別徴収（年金天引）

※令和5年9月末現在

- ・現年分収納率…対前年同月比▲0.31ポイント
- ・口座振替率 …対前年同月比＋1.04ポイント

イ 令和5年度 of 主な取組み

(ア) 現年分収納率の向上

現年分収納率を向上させるためには、口座振替登録世帯を増やすことが重要であるため、国保加入手続き時等に「ペイジー口座振替受付サービス」、「Web口座振替受付サービス」勧奨に取り組んでいる。

- ・新規口座振替登録世帯数（上半期）：4,561世帯（前年同期比681世帯増）

(イ) 納付手段の多様化

スマートフォン等を利用した電子マネーによる納付について、取扱事業者を拡充（5事業者→6事業者）し、被保険者の利便性の向上と納期内納付の促進を図っている。

- ・電子マネーによる収納金額（上半期）：119,711,800円（前年同期比14,646,264円増）

(ウ) 滞納整理の推進

滞納初期の段階で財産調査を行い、納付資力があるにもかかわらず納付されない場合には、厳正かつ速やかな財産差押えを行っている。

(2) 医療費適正化対策

ア 第2期データヘルス計画の進捗状況

主な指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健診受診率	目標	42.0%	46.0%	50.0%
	実績	32.3%	32.5%	11.7%※
特定保健指導実施率	目標	25.0%	28.0%	32.0%
	実績	14.2%	15.7%	1.1%※
後発医薬品使用率 (数量ベース3月診療分)	目標	78.0%	83.0%	84.0%
	実績	82.2%	83.8%	84.7%※

※特定健診受診率、特定保健指導実施率は令和5年9月末現在
後発医薬品使用率は令和5年8月末現在

- ・特定健診受診率 …対前年同月比+0.3ポイント
- ・特定保健指導実施率…対前年同月比+0.7ポイント
- ・後発医薬品使用率 …対前年同月比+1.4ポイント

イ 令和5年度の主な取組み

(ア) 特定健診受診率向上対策

特定健診の受診啓発のため、SNSのバナー広告を活用するとともに、新聞、ドラッグストアのデジタルサイネージ等に受診勧奨広告を掲載した。

過去の受診歴等から受診勧奨対象者を選定・分類し、ナッジ理論を活用した受診勧奨通知を送付した。また、未受診者対策として、休日健診を12月に実施する。

(イ) 生活習慣病重症化予防

令和4年度の特定保健指導未利用者に対して、電話による受診勧奨とあわせ、オンラインによる保健指導を案内した。また、宿泊型保健指導を9月に実施した。

糖尿病治療中断者や特定健診の結果により医療が必要な人に受診勧奨を行い、その後も未受診が続いている人には、訪問指導等を実施した。

(ウ) 後発医薬品使用促進

後発医薬品に切り替えた場合に差額が単月で300円以上になる方に対して、後発医薬品差額通知を発送した。(7月：828通、9月：1,658通)

国民健康保険被保険者証の発送時に、後発医薬品希望シールを同封した。

(エ) 医療費通知

被保険者個人に宛てて、概ね2か月に1回、約11万通を送付し、通知の目的を示すと共に、診療年月、医療機関名、医療費全額、窓口負担額等をお知らせした。

静岡県国民健康保険運営方針の改定について

1 概要

国民健康保険法第 82 条の 2 に基づき、国民健康保険事業の安定的な財政運営並びに国保事業の広域化及び効率化の推進を図るために、県は静岡県国民健康保険運営方針を策定している。

現在、県において、令和 6 年度から令和 11 年度までの次期運営方針について、改定作業が進められている。

2 主な改定項目

(1) 財政安定化基金の活用

事業費納付金が著しく上昇すると見込まれる場合に活用。

(2) 事業費納付金の算定方法

事業費納付金の算定にあたり各市町の医療費水準の差を反映させているが、段階的に引き下げていく。

(3) 保険料水準の統一についての考え方

段階的に統一を進める。また、統一の目標年度の設定については、県と市町で十分に協議を行うとともに、全国的な状況を踏まえた上で、検討する。

3 改定スケジュール

令和 5 年 6 月～	国が示す策定要領、県内市町意見等に基づき、改定素案作成
9 月	静岡県国民健康保険運営協議会に諮問、改定案の審議
10 月	パブリックコメントの実施
11 月	県内市町への法定意見聴取
12 月	県及び県内市町による最終案の協議
令和 6 年 2 月	静岡県国民健康保険運営協議会で最終案審議、答申
3 月	公表

(案)

浜松市国民健康保険料 収納対策基本方針

《第5期アクションプラン》

(2024年度～2029年度)

2024年3月

浜松市 健康福祉部 国保年金課

1 はじめに

本市では、2010年12月、国民健康保険料の収納率向上及び累積滞納額を削減するため、「国民健康保険料滞納削減アクションプラン」を策定し、第4期(2019年度～2023年度)まで約15年にわたり、様々な取組みを実施した。

その結果、2022年度には「現年分収納率」93.87%(2009年度:86.63% 7.24pt増)、「口座振替率(特別徴収を含む)」65.02%(2009年度:59.62% 5.40pt増)、「累積滞納額」23.5億円(2009年度:61.2億円 △37.7億円)と成果を上げることができており、『**国保財政運営を立て直す**』という第1期プラン策定当初の目的は達成することができたと考えられる。

しかしながら、国保加入者に占める高齢者の割合は上昇しており、一人あたり医療費が増加傾向にある一方、加入者数は減少傾向にあり、保険料収入の大幅な増加は見込めない。

今後も安定した国保財政の運営と被保険者の公平性を確保するために、国民健康保険料の収納率向上及び滞納額の削減は一層重要となっている。

また、保険証とマイナンバーカードの一体化、届出事務のデジタル化への対応、国保広域化による静岡県内の保険料水準の統一化等、国民健康保険を取り巻く環境は大きく変化している。

このようななか、「浜松市行政経営推進プラン」の基本理念でもある『**健全財政の堅持**』のため、収納対策基本方針(第5期アクションプラン)を策定する。

2 第4期アクションプランの成果

低所得者や高齢者の加入割合が高いといった構造的課題を抱えていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が大きく制限されたため、徴収環境は厳しいものであったが、案件ごとに納付資力を精査しながら、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づく減免制度を活用する等、丁寧な納付指導を行うとともにキャッシュレス決済導入による納付方法の多様化を進めた。

また、区役所長寿保険課窓口では国保加入手続きの際、口座振替勧奨を徹底した。

第4期アクションプランに掲げた目標を概ね上回る結果となり、順調な成果が得られている。

(1) 現年分収納率 (2018年度実績：91.89%)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (見込)
実 績	92.22%	92.79%	93.70%	93.87%	(94.00%)
目 標	(92.40%)	(92.80%)	(93.20%)	(93.60%)	(94.00%)
対前年比	0.33pt	0.57pt	0.91pt	0.17pt	(0.13pt)

(2) 口座振替率 (2018年度実績：63.99%)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (見込)
実 績	64.04%	63.40%	64.07%	65.02%	(65.22%)
目 標	(64.20%)	(64.40%)	(64.60%)	(64.80%)	(65.00%)
対前年比	0.05pt	△ 0.64pt	0.67pt	0.95pt	(0.20pt)

【実績内訳】

口座振替	41.80%	41.70%	42.15%	43.24%	(43.60%)
特別徴収	22.24%	21.70%	21.92%	21.78%	(21.62%)

・団塊世代が後期高齢者被保険者となり、特別徴収世帯の割合が減少している。

(3) 累積滞納額 (2018年度実績: 33.1億円)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (見込)
実 績	28.6億円	26.2億円	23.9億円	23.5億円	(22.1億円)
目 標	(30.8億円)	(27.8億円)	(24.8億円)	(21.8億円)	(18.8億円)
対前年比	△ 4.5億円	△ 2.4億円	△ 2.3億円	△ 0.4億円	(△ 1.4億円)

- ・現年分収納率が上昇傾向にあるため、新たな滞納繰越額が減少し、累積滞納額の削減に繋がっている。
- ・新型コロナウイルス感染症に加え、エネルギー価格高騰や物価上昇等の影響もあり、目標には至っていないが、2018年度実績から比較すると大きく削減できている。

(4) 主な取組み

①口座振替率の向上

- ・区役所長寿保険課で国保加入手続きの際、口座振替勧奨を徹底。
 ≪ページー口座振替受付件数≫
 2019年度: 534件 → 2022年度: 1,147件 (624件増)
- ・Web口座振替受付サービスの導入 (2022年10月～)
- ・随時賦課分に対して口座振替を実施 (2019年6月～)

②納付方法の多様化

- ・スマートフォン等によるクレジットカードやインターネットバンキング収納を導入 (2020年4月～)
 ≪収納金額≫
 2020年度: 107,601千円 → 2022年度: 108,654千円 (1,035千円増)
- ・スマートフォン等による電子マネー収納を導入 (令和3年4月～)
 ≪取扱事業者≫
 2021年度: 2事業者 → 2023年度: 6事業者 (4事業者増)
 ≪収納金額≫
 2021年度: 176,975千円 → 2022年度: 263,804千円 (86,829千円増)

③累積滞納額の削減

- ・滞納早期から差押等の法的処分を中心とした滞納整理を実施
- ・滞納者の財産調査について預貯金照会業務の電子化を導入 (2022年度～)

3 第5期アクションプランの重点目標

少子高齢化の加速や経済状況の大きな変化に対応しつつ、持続可能な国民健康保険事業運営とするため、限られた行政資源のなか、デジタルの活用等により業務効率の推進を図ることが強く求められている。

また、国保広域化による財政運営の責任主体である静岡県は、静岡県国民健康保険運営方針（以下「県運営方針」）にて目標収納率や収納率向上の取組みを定めている。

第5期アクションプランでは、次期県運営方針と同じ2024年度から6年間で計画期間と定め、浜松市行政経営推進プランで掲げている健全財政を堅持するため、重点目標及び取組み内容を定める。なお、計画中間年となる2026年度時点の目標達成状況により、目標値・取組み事項について見直しを実施する。

(1) 現年分収納率の向上（最重点目標）

財政基盤が脆弱である国保において、より安定した事業運営をするためには保険料の現年分収納率向上が極めて重要であることから、引き続き現年分収納率を指標とする。

【目標】94.50%まで向上させる。(2022年度実績比：0.63pt増)

区 分	目 標					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
現年分収納率	94.00%	94.10%	94.20%	94.30%	94.40%	94.50%
()は前年度比	(0.00pt)	(0.10pt)	(0.10pt)	(0.10pt)	(0.10pt)	(0.10pt)
県運営方針						

※ 0.1pt増⇒約1,500～1,600万円

(2) 口座振替登録世帯率の向上

現年分収納率を向上させるためには、口座振替登録世帯を増加することが効果的であるため、引き続き目標値を定めて取組みを行う。

なお、団塊世代の多くが後期高齢者医療被保険者となり、特別徴収（年金天引き）世帯の割合が減少していくため、本プランより口座振替登録世帯率を指標とする。

【目標】50.00%まで向上させる。(2022年度実績比：6.76pt増)

区 分	目 標					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
登録世帯率	48.33%	48.68%	49.03%	49.36%	49.68%	50.00%
()は前年度比	(0.35pt)	(0.35pt)	(0.35pt)	(0.33pt)	(0.32pt)	(0.32pt)

※2024年度は2023年9月末実績（47.98%）との比較

(3) 累積滞納額の削減

適正な債権管理及び滞納処分により、累積滞納額の一層の削減に向け、取組みを進める。

【目標】17.5億円に削減する。(2022年度：△6.0億円)

区 分	目 標					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
累積滞納額	21.5億円	20.7億円	19.9億円	19.1億円	18.3億円	17.5億円
()は前年度比	△ 0.6億円	△ 0.8億円				

4 目標達成のための取組み

※ : 新規又は拡充の取組み

(1) 滞納の未然防止

口座振替納付による収納率が納付書納付による収納率と比較して明らかに高いことから、滞納の発生を防ぐためには口座振替登録世帯を増やすことが効果的かつ効率的である。

このため、現年分収納率を上げるための手段である口座振替登録世帯率の向上を重点目標に定めて更なる口座振替を促進するとともに、国保制度の理解を深めていただき納付意識の向上を図るため、被保険者への周知等、以下の項目に取組む。

ア 口座振替登録世帯率の向上

- ・2014年10月から口座振替原則化をしており、国保加入手続き時の際、口座振替登録（「ペイジー口座振替受付サービス」及び「Web口座振替受付サービス」）勧奨を徹底する。
- ・保険料の決定通知書発送時に口座振替依頼書（Web口座振替受付サービス登録案内を含む）を同封し、様々な機会を捉えて口座振替勧奨を実施する。
- ・口座振替の再振替案内を引き続き実施し、残高不足による滞納の未然防止を図る。
- ・口座振替不能世帯へは納付書発送と新たな口座振替勧奨を実施する。
- ・口座振替情報のデータ入力を民間へ業務委託し、職員が滞納整理等の業務に集中できよう、効率化を図る。
- ・市税部門等と連携し、Web口座振替受付サービス取扱金融機関の拡充を図る。
- ・口座振替登録世帯へのインセンティブを検討する。

イ 納付手段の多様化

- ・スマートフォン等によるキャッシュレス決済手段を拡充し、納付手段を多様化することで、納期内納付の促進と市民サービスの向上を図る。

ウ 減免制度の適切な周知・運用

- ・納付相談等において減免制度を周知し、適切な運用を行う。

(2) 初期滞納世帯への取組み

初期滞納者の滞納額を累積させないためには初期対応が重要であることから、次の項目に取組む。

ア 初期滞納者への早期対応

- ・民間委託での電話催告・訪問催告を実施する。

- ・自動音声案内による効率的、効果的な電話催告を実施し、初期滞納者への電話催告を一層推進していく。
- ・初期滞納者に対して送付する督促状・期別催告書へ口座振替の案内を記載する。

イ 給付等の申請時における納付指導の徹底

- ・滞納者による高額療養費・葬祭費の申請は、居住区の福祉事業所国保担当部署での窓口申請を原則とし、保険料への充当や納付相談を徹底する。
- また、限度額認定証申請受付時は、未納保険料の完納を徹底する。

(3) 資格適正化

他の医療保険に加入したにも関わらず国保の脱退手続きをしていない世帯や居所不明世帯について、資格適正化として次の項目に取り組む。

ア 二重加入者

- ・オンライン資格確認の導入に伴い、登録した資格情報をもとに、各市町村に提供される被用者保険等と国民健康保険の資格が重複している者のリスト（「資格重複状況結果一覧」）を活用し、国民健康保険の資格喪失届が未提出である世帯に対し、資格喪失届勧奨通知を発送し、資格適正化を図る。
- ・勧奨後一定期間届出がない世帯は、速やかに職権による資格喪失処理を行う。

イ 居所不明世帯

- ・督促状、催告書等の通知等が返戻される世帯に対し、実態調査を実施する。調査結果に応じ執行停止等を行うとともに区役所区民生活課（行政センター含む）へ住民記録の職権消除を速やかに依頼していく。

(4) 低所得者、外国人への対策

低所得者で所得未申告のために保険料軽減がされていない世帯や外国人世帯の対応について次の項目に取り組む。

ア 低所得者への対応

- ・所得が未申告になっている世帯に対し文書により申告を促し、申告の結果、低所得世帯に対しては保険料の7割・5割・2割軽減を適用し、適正な保険料としたうえで納付に繋げる。
- ・申告書の提出がない世帯へは、申告勧奨を行い、所得の把握に努める。
- ・財産調査により財産がなく納付資力がないと判断される場合には、執行停止を行う。

イ 外国人に対する収納対策

- ・外国人の加入の際、福祉事業所国保担当部署において、外国語のチラシを活用する等国保制度を分かりやすく説明し納付意識の向上に努める。
- ・電話催告を実施する際は、ポルトガル語、フィリピン語、中国語等によるガイダンスと通訳による納付の説明を行う
- ・催告書に外国語(英語・ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・ベトナム語・中国語)翻訳に対応した二次元コードを付し、納付を促す。期別催告書、分割納付書への拡充を検討する。
- ・出国したことが判明し、財産がなく納付資力がないと判断される場合には執行停止を行う。

(5) 厳正かつ速やかな滞納処分

納付資力があるのに納付しない場合には厳正かつ速やかな滞納処分を行う一方で、納付資力がない場合には執行停止とする等、次の項目に取り組む。

ア 滞納整理の徹底

- ・滞納がある場合は、財産調査等により処理方針を定め、早期に債権の整理を進める。
- ・滞納世帯の実態把握、案件の分析、早期の財産調査を行ったうえ、納付資力があるが納付していない場合は差押を執行する。納付資力がない生活困窮等の場合は執行停止する等処理方針に基づき滞納処分を押し進める。
- ・預貯金照会システムを利用した迅速かつ徹底した財産調査により、滞納処分が可能な案件を増やす。
- ・滞納整理における取組みとして、財産状況により幅広い方法で滞納処分を執行できるように調査・研究を行う。
- ・差押事務の省力化を図るため、差押電子化サービス導入の検討を始める。

(6) その他

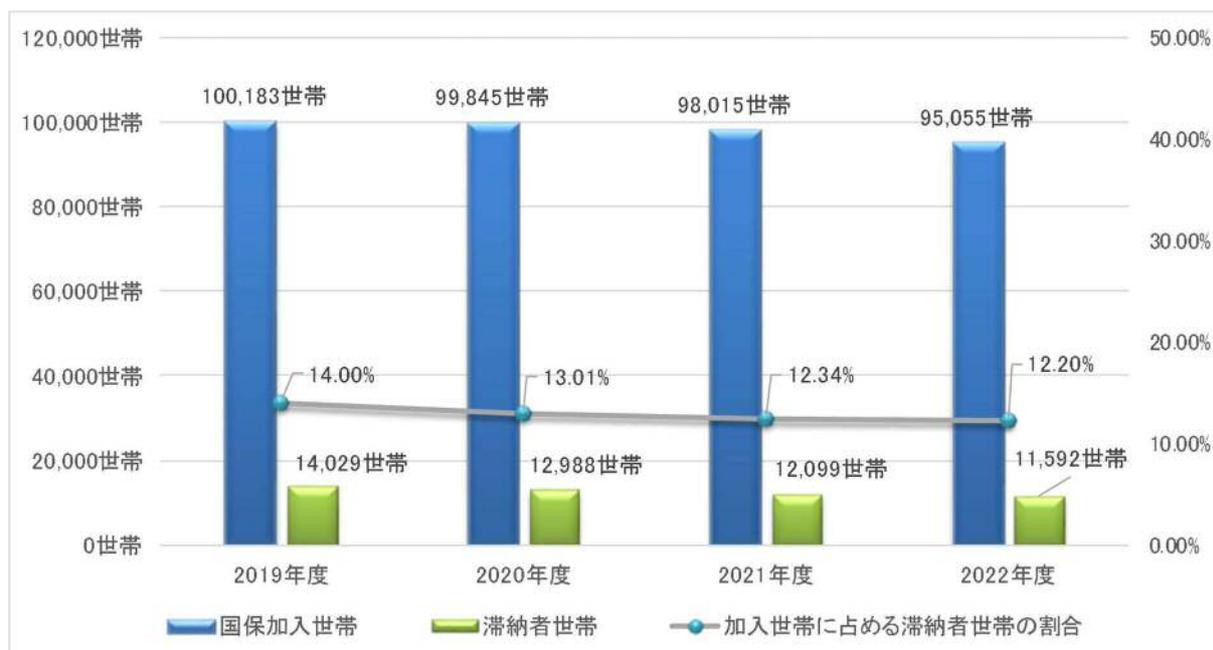
納付相談等を実施するなかで、被保険者の支払い能力や生活状況を把握し必要に応じて浜松市生活自立相談支援センターつながりやコミュニティ・ソーシャル・ワーカー(CSW)等、福祉関係部署へのつなぎや生活基盤の確立に向けた助言等を行う。

5 徴収体制

収納対策を効果的に進めるため、原則、市税と国保料に滞納があるものは収納対策課、国保料のみの滞納分については国保年金課、納付指導・納付相談については福祉事業所国保担当部署という役割分担のもと、引き続き連携して取り組む。

6 参考資料

1. 国民健康保険料滞納者世帯数の推移



滞納者世帯内訳	2019年度末		2020年度末		2021年度末		2022年度末	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
現年分保険料のみ	6,208	44.25	5,460	42.04	4,457	36.84	4,387	37.85
現年分+滞納繰越分保険料	5,733	40.87	5,390	41.50	5,496	45.43	5,112	44.10
滞納繰越分保険料のみ	2,088	14.88	2,138	16.46	2,146	17.73	2,093	18.05
合計	14,029	100.00	12,988	100.00	12,099	100.00	11,592	100.00

2. 現年分収納率の推移(納付方法別)

		2019年度末		2020年度末		2021年度末		2022年度末	
		世帯数	収納率(%)	世帯数	収納率(%)	世帯数	収納率(%)	世帯数	収納率(%)
普通徴収	口座振替	41,775	97.62	41,740	98.21	41,312	98.33	41,098	98.32
	納付書	36,030	81.57	36,548	82.64	35,221	84.55	33,251	85.03
特別徴収(年金天引き)		22,378	100.00	21,557	100.00	21,482	100.00	20,706	100.00
合計		100,183	92.28	99,845	92.79	98,015	93.70	95,055	93.87

3. 納付方法別滞納状況(現年分保険料)

		2019年度末		2020年度末		2021年度末		2022年度末	
		世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
普通徴収	口座振替	762	6.38	626	5.77	584	5.87	577	6.07
	納付書	11,179	93.62	10,224	94.23	9,369	94.13	8,922	93.93
特別徴収(年金天引き)		0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計		11,941	100.00	10,850	100.00	9,953	100.00	9,499	100.00

4. 納付義務者の総所得金額段階別滞納状況(現年分保険料)

		2019年度末		2020年度末		2021年度末		2022年度末	
		世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
法定軽減 該当	無所得	2,344	19.63	2,083	19.20	1,954	19.63	1,865	19.63
	～100万円	1,827	15.30	1,775	16.36	1,763	17.71	1,661	17.49
	100～200万円	551	4.61	504	4.65	511	5.13	468	4.93
法定軽減 非該当	無所得	1,430	11.98	1,257	11.59	1,231	12.37	1,252	13.18
	～100万円	516	4.32	448	4.13	275	2.76	252	2.65
	100～200万円	2,419	20.26	2,154	19.85	1,904	19.13	1,797	18.92
200～300万円		1,591	13.32	1,475	13.59	1,306	13.12	1,245	13.11
300～500万円		968	8.11	831	7.66	759	7.63	713	7.51
500～1,000万円		258	2.16	290	2.67	214	2.15	222	2.34
1,000万円超		37	0.31	33	0.30	36	0.37	24	0.24
合計		11,941	100.00	10,850	100.00	9,953	100.00	9,499	100.00